

平成 26 年第 12 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成26年第12回教育委員会会議

1 日 時 平成26年6月13日（金） 13時30分～13時46分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

委員長	山 中 善 夫
委員	臼 井 博
委員	池 田 光 司
委員	池 田 官 司
委員	阿 部 夕 子
委員	町 田 隆 敏
教育次長	西 村 喜 憲
生涯学習部長	梅 津 康 弘
学校教育部長	大 友 裕 之
生涯学習推進課長	田 中 祥 之
推進担当係長	那須野 祐 一
生涯学習係員	入 江 亜 紀
総務課長	杉 村 亮
庶務係長	井 上 達 雄
書 記	石 川 亜 樹

4 傍聴者 1名

5 議 題

報告第1号 札幌市民ホールネーミングライツ協賛企業等の募集の開始について

【開 会】

○山中委員長 それでは、ただいまから平成26年第12回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議の議事録の署名は、池田官司委員と阿部夕子委員にお願いいたします。

【議 事】

◎報告第1号 札幌市民ホールネーミングライツ協賛企業等の募集の開始について

○山中委員長 報告第1号について、事務局からご説明をお願いします。

○生涯学習部長 報告第1号「札幌市民ホールネーミングライツ協賛企業等の募集の開始について」報告いたします。

別紙の資料をご覧ください。

はじめに、市民ホールの概要について説明いたします。

市民ホールは、当初、北1西1地区の再開発において建設される予定の「(仮称)市民交流複合施設」が完成するまでの代替施設として、旧市民会館跡地に整備され、平成20年12月に開館しました。しかし、その後、旧厚生年金会館、現在のさっぽろ芸術文化の館・愛称「ニトリ文化ホール」が、老朽化により将来的な継続管理が難しいと判断されたことから、平成25年5月に策定した「(仮称)市民交流複合施設整備基本計画」において、市民ホールを代替施設とする方針は転換され、新たな市民交流複合施設と教育文化会館、それから、市民ホールによる3館を新しい体制として構築するため、市民ホールは継続的に利用することとなりました。

次に、ネーミングライツについて説明いたします。

ネーミングライツは、施設等の愛称に協賛企業名あるいは商品、ブランド名などを使った名称を付与する権利を与える代わりに、協賛企業がその対価を支払う方法です。ただし、この愛称は、条例に規定する正式名称を変更するものではありません。

次に、このネーミングライツに関する交渉・検討経過です。

市民ホールのネーミングライツは、建設当初から導入を検討しており、前回は平成21年9月に公募を行いました。残念ながら応募企業がありませんでした。また、その後も個別に企業へのセールスを行ってまいりましたが、現在まで成約には至っておりません。

しかし、これまで広告代理店等から得ている情報から、協賛企業の販売促進につながるような店舗スペース等があれば、ネーミングライツ自体の価値も高まり、成約の可能性も十分にあると見込まれることになってきたことから、このたび、ネーミングライツ協賛企業の募集と、市民ホールに付随する収益施設のうち1施設をネーミングライツ協賛企業の店舗や事務所として貸与できるものとして、この入居者の募集を一体的に行うことに決定されました。

次に、募集の期間等についてです。

募集は、6月5日より既に開始しており、約1カ月間、7月4日を締め切り

としています。

希望の協賛金額は、ネーミングライツが年間1,000万円以上、収益施設の賃料が年間1,000万円以上の合計2,000万円以上としており、一体募集ですので、どちらかだけの応募はできません。希望契約期間は4年間以上10年間以下としています。

なお、愛称の使用開始時期は、平成27年4月を予定しています。

今後のスケジュールですが、応募の締め切り後、契約の優先交渉権者を選考し、8月頃に選考結果を公表の上、契約締結に向けて協議してまいりたいと考えています。

最後に、参考として、市内の他の市有施設のネーミングライツの成約状況の一覧を載せています。

本件に関する報告は以上です。

○山中委員長 ありがとうございます。

委員の皆さんから、ご質問、ご要望はありますか。

○臼井委員 前回、2009年では応募企業がゼロということで、今回は再度ということですが、今回は協賛金額を分けておりましたが、今回も2,000万円です。この金額を値下げする方向ではないのですね。

○生涯学習部長 前回募集したときは、ネーミングライツだけで2,000万円でした。今回は、ネーミングライツとしては1,000万円ですが、その他収益施設の賃貸料で1,000万円です。全体として大きく値下げした考え方ではありません。ただ、応募がしやすくなるような条件を調えるということで、今回の手法をとりました。

○臼井委員 前回に比べると応募しやすくなるのではという観点ですね。

○生涯学習部長 そうです。

○山中委員長 市有施設で収益を上げることができるというメリットもあるので、応募しやすいということですね。

○生涯学習部長 そうです。そういう見込みがあるところは、手を挙げていただけたと思います。

○阿部委員 協賛金額の「以上」とはどういう意味ですか。最低でも1,000万円、これ以上出してもらえるならそれにこしたことはないという意味ですか。

○生涯学習部長 そういうことになります。1,000万円未満の提案は、選考の対象から落とすことになると思います。

選考に関しては、教育委員会内部と、市役所全体のネーミングライツの窓口となっている市長政策室改革推進部で選考委員会をつくり選定しますが、1,000万円未満の提案は、提案内容等は審査しないことになろうかと考えています。

○池田（光）委員 ネーミングライツ募集に教育委員会がかかわる意味を、もう一度教えてください。

○生涯学習推進課長 教育委員会の所管施設ということです。

○池田（光）委員 所管は教育委員会ですが、ネーミングライツの決定は議会ですか。

○生涯学習推進課長 ネーミングライツの募集自体は、所管課で判断しています。議会へ報告はしますが、議会の承認事項ではありません。

○池田（光）委員 ネーミングライツを募集する必要性があるということですか。

○生涯学習推進課長 ネーミングライツは、これまでも全市的に取り組みを進めています。市民ホールも開設以来、ネーミングライツ獲得に取り組んでいます。

○山中委員長 ネーミングライツの決定権限は教育委員会にあるのですか、それとも、市長政策室と合同で決めるのですか。

○生涯学習推進課長 教育委員会事務局が主体となって選考委員会を主催し、決定しますが、札幌市として正式に決定する際は、市長政策室にも図ってまいります。

○池田（光）委員 この建物の持ち主は札幌市ですか。

○生涯学習部長 現状は大和リースの持ち物です。その建物を教育委員会が借り、運営管理を大和リースに委託しています。その期間が来年3月で切れます。来年4月以降は、教育委員会所有となります。指定管理についても新たに募集することになると思います。

○山中委員長 所管施設だから、ネーミングライツを教育委員会が募集し、決めるということですが、教育的配慮の観点でネーミングライツを募集するというよりは、市全体の財政上の観点から貸し出したいというのが主たる目的ですか。教育的な意味でネーミングライツを利用するということではないですね。

○生涯学習部長 そういう制限をつけているものではありません。

○山中委員長 教育委員会が所管しているから、選考に当たって、それなりに教育的な配慮はするということですね。

○生涯学習部長 はい。

○池田（光）委員 入金になった使用料等は、教育委員会に係る事業に優先的に使わせてもらえるのですか。

○推進担当係長 一義的には、市民ホールの修繕の費用に充てますが、それだけにしか使えないことではありません。お財布としては札幌市の中に入ることになります。

○山中委員長 一義的にとおっしゃいましたが、これは事実上ということですか、それとも、法的に条例などで縛りがかかっている、つまり、教育委員会で使うのを建前とします、場合によっては一般的なほかのものにも使いますということですか。

○生涯学習部長 使用の用途を限ってその収入を使う、特定財源として収入を受けるわけではなく、一般財源として受けます。仕組みとしては、必ずしも教育だけで使う、あるいは、市民ホールのために使うということではありません。

○山中委員長 教育委員会のみで使用できるという制度にはなっていないのですね。

その他に意見があればお願いします。

○池田（光）委員 せっかくなので、ネーミングライツの収入が教育委員会に自動的に来るように条件でやられたらどうかと思うのです。

この市民ホールの位置づけですが、市民会館から市民ホールになって、用途がぼやけているように感じられます。多目的ホールみたいなイメージです。文化芸術の普及活動に生かされるのだったら、例えば、我々としてもどんなところに使えるのか、どこに予算がなくて、ここをこうしたらこの予算が生かせるということを確認しておいて、こういう形でいただきたいというのが正しいかと思えますし、確実に収入になると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

今のところ、ネーミングライツの収入は、普及振興にということですがけれども、もっと具体的に、あそこに芸術文化にかかわる講座を設けたいということがあって、そのためにネーミングライツをするのだというと、もっと明確になるような気がします、その辺はいかがでしょうか。

○山中委員長 今後の課題ということになりますね。

今後ぜひ考えてほしいという要望を教育委員会として申し上げたいと思います。

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、この件については以上で終了とさせていただきます。

【閉 会】

○山中委員長 本日予定された報告その他は以上ですが、そのほかに委員から何かありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長 なければ、以上で平成26年第12回教育委員会会議は終了いたします。

以 上